

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月28日
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 寛之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2020年7月28日の第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円00銭 総額150,947,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年7月29日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うもの

取締役が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定を新設するもの。また、業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、現行定款第23条の変更を行うもの

その他、法令の表現に合わせて文言の整備、字句の修正及び条数の変更等所要の変更を行うもの

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、國光 宏尚、川本 寛之、本吉 誠の各氏を選任するもの

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、梅田 裕一、高橋 信太郎、長南 伸明、及び清水 健次の各氏を選任するもの

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内とするもの

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬額及び内容決定の件

第5号議案の報酬額とは別枠で、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に係る報酬の額を当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額100百万円以内とするもの

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とするもの

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	162,702	752	0	(注1)	可決(98.78%)
第2号議案 定款一部変更の件	162,701	753	0	(注2)	可決(98.78%)
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)3名選任 の件					
國光 宏尚	161,678	1,776	0	(注3)	可決(98.16%)
川本 寛之	161,518	1,203	733		可決(98.06%)
本吉 誠	162,298	1,156	0		可決(98.53%)
第4号議案 監査等委員である取締役4 名選任の件					
梅田 裕一	158,397	4,324	733		可決(96.17%)
高橋 信太郎	162,644	810	0	(注3)	可決(98.74%)
長南 申明	156,288	6,433	733		可決(94.89%)
清水 健次	162,643	811	0		可決(98.74%)
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬額 設定の件	161,557	1,896	0	(注1)	可決(98.09%)
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)に対する 株式報酬型ストックオプ ションとしての新株予約権 の報酬額及び内容決定の件	149,385	14,069	0	(注1)	可決(90.69%)
第7号議案 監査等委員である取締役の 報酬額設定の件	162,014	1,440	0	(注1)	可決(98.36%)

(注1) 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上